

特定非営利活動法人

みどり兵庫通信

第7号 平成27年9月1日発行

〒662-0074 西宮市石劔町 19 番 13 号

総合相談支援センター 3 階

TEL : 0798-78-2537 FAX : 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <http://midorihyogo.jimdo.com>

ごあいさつ

平成27年度より運営委員を務めさせてもらうことになりました久保田です。

昨今、国会では十分な議論を重ねないうちに、重要法案が次々と可決されていますが、私が関わっている身近な介護保険に関するところでも、平成27年度からの介護保険の改定により、介護保険サービスを利用する方々の各費用の増加、また個人の所得や預貯金額によっては利用者負担割合が倍増する方が増え、経済的負担が大きくなりました。介護保険関連事業所も介護報酬の切り下げにより、運営状況が厳しくなり、報酬の高い介護度の高い方を優先せざるを得ない状況にもあって、介護度が低い方が介護保険サービスを利用しにくくなっている現状があります。又、政府は、社会福祉法人の安定的な運営に最低必要な積立運営資金をも含めた全国平均のデータを基にして、それを一律に内部留保と呼び、社会福祉法人が必要以上に儲けていると声高に喧伝して介護報酬の切り下げの根拠にするとともに、大企業の内部留保とは比べものにならない、その運営に必要な資金を使うよう指導されています。福祉を市場経済の原則の中に投げ出し、利潤追求の道具するために躍起になっている状況を見るにつけ、本来あるべき“福祉”の姿が大きく変貌してきているように思えて仕方がありません。

また、今後の国民生活や福祉に直接影響する平和に関する事や社会保障全般に関することが大きく変えられようとしており、今、とてつもなく大きな岐路に立っています。福祉とは、児童、障がい者、高齢者、生活に困っている方々への生活支援であり、支援が必要な方へ手を差し伸べることが基本だと思います。みどり兵庫では、将来の不安や財産管理や様々な手続き等で困っている方に対して、一番良い支援方法を一緒に考えていきます。そこには福祉の基本であり原点が垣間見えます。運営委員として微力ながら、支援が必要な方に手を差し伸べて、協力できればと思います。

暑い夏が過ぎてこれからは金木犀の香りが漂います。金木犀の香りにはストレスを軽減するリラックス効果や不安やイライラを減らす鎮静作用があります。一人ひとりのストレスを軽減し不安のない生活に向けての支援やまちづくりをしていきたいと思えます。

久保田健司

金木犀 (きんもくせい)

中国原産の常緑性樹木で秋に小さなオレンジ色の小花をかたまって咲かせます。一番の特徴は花の放つ心地よい芳香で、日本人には最も馴染みの深い花の香りのひとつではないでしょうか。葉は楕円形で先が少し尖っており、やや分厚く革のような質感があります。葉丈は3~6cmで自然な樹形のもの以外にも円筒形に刈り込まれたものなどよく見ます。

みどり兵庫が行う活動

法人後見受任：法人による障がい者や認知症高齢者の後見などを担当します

権利擁護相談：悪質な訪問販売や虐待など権利侵害に関する相談を受けます

成年後見制度利用支援：申立てや親族後見などができるためのお手伝いをします

普及啓発：権利擁護、社会福祉などの講演会や研修会の開催をします

成27年度役員、運営委員

<役員>代表理事 高橋敬 ・理事 鶴飼卓 河崎洋充 小山京子 木戸利秋

<運営委員>松岡信哉 田中隆雄 森裏みな子 谷口健志 市川裕子 久保田健司

<事務局> 松岡信哉 平野太市 中島恵美

※平日の午前中は事務員の常駐体制を整えています。電話は24時間対応しています。



Aさんの身上監護を担当しています

みどり兵庫後見従事者
代喜 操

私の住む、仁川地域にある障害者支援施設に入所されているAさんの後見(身上監護)を担当して3ヶ月になります。

初めてお会いしたとき、「ピュアな感じのする方だわ」と思いました。その時の別れ際に、私がそっと手を添えて、「仲良くしてくださいね」と言ったところ、何も言わずに頭をこすりつけて来られたので、私も頭で応えてお互いに頭のこすりあいっこをしたのが印象に残っています。

それから週に一度、お昼前の1時間余りをAさんのお部屋で一緒に過ごしています。ゆっくりとお話をしたり、本を読んだり、パズルをしたり、身体的な触れ合いに心がけ、軽いマッサージのようなことをしたりしています。

最初のころより少しずつお互いに慣れてきたこともあり、9月には「おやつタイム」を我が家で楽しく過ごしてもらおうと思って、施設の方に外出願いを出しています。

7月には、施設の夏祭りに参加させていただき、たくさんの人たちの輪のなかで、Aさんと盆踊りを楽しみました。今後も、Aさんの後見と一緒に担当されている田中さんとも連携を取りながら、できる限り施設の行事にも参加してAさんに寄り添っていきたくと考えています。

機会があれば、身上監護の経験者の方たちとの交流があればと願っています。



みどり兵庫による法人後見 Bさんの後見の1年を振り返って

西宮すなご医療福祉センター

Bさんの後見人であった義兄さんが亡くなられ、NPO法人みどり兵庫による後見が開始されて1年が経過しました。Bさんの身上監護を担当されている市川さんと関わっているときは、笑顔で声を出して楽しそうにされています。本人は照れているのか、体育座りをして下を向いている時も楽しそうに笑っておられます。市川さんがBさんに関わっておられるときには、いつも体をさすってもらっているので心身共にリラックスして心地よいのだと思います。

保育士 中島隆祐

市川さんは一週間に一回、Bさんの面会に来てくださいます。スキンシップをしながら優しく声をかけておられます。市川さんが後見人になって頂いた当初と比べると、市川さんの声を聴いたときのBさんの表情がとても穏やかで、良い笑顔になります。二人の間に信頼関係が築けていることの表れだと思います。スタッフではなかなか持てない1対1の関わりをしていただくことで、Bさんの精神の安定にもつながっていると感じています。

看護師 岸本加奈子

研修会開催のお知らせ!!

「成年後見制度について」

講師：石戸俊也 氏 (社会福祉士)

日時：10月15日(木) 14:00~15:30

場所：総合相談支援センター多目的ホール(西宮市石劔町19-13) TEL:0798-78-2537

相談員、ケアマネジャーの方を対象にした研修会です。参加無料です。是非おこしください
お問い合わせはこちらまで

会員募集のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

・正会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

尚、平成27年度は、正会員120名、賛助会員10名、団体会員10団体を目標に取り組むこととなりました。

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、「みどり兵庫」にご相談ください。いつでもご相談に応じます。
★後見従事者を募集しています。